

## 静岡県内12信用金庫の「おもてなし規格認証事業・静岡県地域コンソーシアム」への参加について

一般社団法人 静岡県信用金庫協会（会長 御室健一郎）会員の12信用金庫は、経済産業省が勧める「おもてなし規格認証2017 紅認証」を本年9月末までに取得を完了し、会員金庫の409店舗において、いままで以上に真心を込めたお客様対応（おもてなし精神）の向上を図っているところです。

こうした中、現在、静岡商工会議所が進めている「おもてなし規格認証事業・静岡県地域コンソーシアム」に県内12信用金庫全てが本年10月末までに参加登録することとしました。

これは、今後、「ラグビーワールドカップ2019」や「2020東京五輪・パラリンピック」といった大規模なイベントが開催され県内にも訪日旅行者の増加が見込まれることを踏まえ、他の地域コンソーシアムに参加した事業者等と連携を図りながら、取引先のサービス事業者に対して「おもてなし規格認証」取得の普及活動を図っていくことで、取引先事業者によりきめ細かい顧客対応が意識付けられ、顧客へのサービス品質の向上に繋がっていくことを期待しているものです。

県内12信用金庫は、こうした取組を通じ県内の地域活性化の一助になれば幸いと考えているところです。

### おもてなし規格認証制度とは

経済産業省が、国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するために「おもてなし規格認証」を創設した。顧客・従業員・地域社会の満足度を高めるための取組30項目をチェックし、各認証において必要な基準を満たすことでマークや登録証または認証書を取得することができるもの。

### 【お問い合わせ先】

(一社)静岡県信用金庫協会  
電話：054-255-5530